

平成 30 年度「国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール 沖縄県地方大会」 実施要項

1. 主 催

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団

2. 共 催

沖縄県高等学校文化連盟

3. 後 援

沖縄県教育委員会

沖縄県人権擁護委員連合会

沖縄県ユネスコ協会

独立行政法人国際協力機構沖縄国際センター

4. 協 力

公益財団法人日本国際連合協会

5. 趣 旨

高等学校生徒に対し、国際連合についての主張を通して、国際理解・国際協力について考える機会を提供することを目的に実施する。

6. 弁士参加資格

- (1) 高等学校生徒（全日制、定時制、通信制）及び高等専門学校生徒（ただし 3 年まで）
または左記に準ずる在日学校在学生とする。
- (2) 作品は他の大会等（本大会へ出場するための予選的な大会は除く）で未発表の創作に限る。

7. 演 題

演題は、次のうち一つとし、主張の内容は学校・家庭・社会などにおける主張者の学習や体験あるいは実践などを通し、国際連合について述べたもの（原稿用紙 5 枚から 6 枚程度）とする。

なお、副題をつけても構わない。

- ①国連の重要性を、私達はどのように理解すべきか。
- ②日本国内における持続可能な開発目標（SDG s）の達成に向けて、今、私達ができること。
- ③人権を擁護・促進するために、私達は国連と共に何をすべきか。

8. 応募方法及び締切

主張コンクールに参加する弁士を決定するため、事前に書類審査(原稿審査)を実施する。

- (1) 募集期間中に財団国際交流課ホームページ(<http://kokusai.oihf.or.jp>)内にある所定のオンラインフォームに必要事項を入力し、原稿（目安として原稿用紙 5 枚程度）をアップロードの上、応募すること。
- (2) 原稿は手書きまたはタイプのものでよいが、アップロードできる形式は PDF ファイルとする。また、ア

アップロードする際は、応募者の名前でファイルを保存しアップロードすること。

(3) 応募申込期間は、**平成 30 年 6 月 1 日 (金) から 8 月 31 日 (金) 16 時必着**とする。

10. 出場者の決定

- (1) 出場者は 10 名以内とする。
- (2) 財団国際交流課に審査委員会を設け原稿を審査し、通過した者を出場者として決定する。
- (3) 応募結果について、応募者本人に文書等にて平成 30 年 9 月 6 日 (木) までに通知する。
9 月 7 日 (金) 以降、結果通知が届かない場合、必ず問い合わせ先へ確認すること。
- (4) 出場順は、主催者が抽選で決める。

11. 提出先/ 応募に関するお問い合わせ

〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐 4 丁目 2 番 1 6 号

(公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団 国際交流課 担当：葛 (かつら) ・久田 (くだ)

TEL : 098-942-9215

FAX: 098-942-9220

HP : <http://kokusai.oihf.or.jp>

E-mail : kokusai@oihf.or.jp

■ 高校生の主張コンクール沖縄県地方大会について

12. 日 時

平成 30 年 9 月 15 日 (土) 14:00～ (弁士は、13:15 までに集合)

13. 会 場

沖縄産業支援センター (那覇市字小禄 1831 番地 1)

14. 審査基準

- (1) 論旨 (70 点)、表現・態度 (30 点) の計 100 点として、全審査員の合計点で順位を決める。
- (2) 同点の場合は、論旨の合計点の高い方を上位者とする。
- (3) 弁論時間は 6 分以内とし、6 分を越えると減点の対象とする。

15. 審査員

主催者の選考により構成する。

16. 表 彰

- (1) 最優秀賞：1 名 (沖縄県国際交流・人材育成財団理事長賞)
 - ・賞状及び副賞を授与
 - ・平成 30 年 10 月 22 日 (月) に開催される中央大会 (東京) へ派遣する。

■ 中央大会での特賞 4 名は、来年の春休み期間中、1 週間程度の日程で米国ニューヨークの国際連合本部視察、国連関係者との懇談等を行う予定である。
- (2) 優秀賞：1 名 (沖縄県高等学校文化連盟弁論専門部部長賞)
 - ・賞状及び副賞を授与
- (3) 優良賞：2 名 (沖縄人権擁護委員連合会会長賞・沖縄県ユネスコ協会会長賞)

・賞状及び副賞を授与

(4) 奨励賞：最優秀賞、優秀賞、優良賞以外の参加者

17. 大会参加に係る交通費について

- (1) 沖縄県地方大会参加に関する弁士の交通費は、主催者が負担する。ただし、離島からの参加者に関しては、予算の範囲内で交通費を調整し、支給する。(本島内の参加者に関しては、往復バス料金を、また離島からの参加者に関しては、往復航空券及び那覇空港から会場までのバス料金を主催者負担とし、宿泊費を伴う場合は参加者負担とする)
- (2) 中央大会に派遣する県代表参加者の派遣費については、同大会主催者（（公財）日本国際連合協会）が負担する。ただし引率者がいる場合は1人分の派遣費は当財団が沖縄県旅費規程に基づき負担する。

18. その他

- (1) 本大会におけるスピーチの著作権は（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団に帰属し、原稿は返却しない。
- (2) 個人情報、「高校生の主張コンクール」実施目的のために使用する。また、本大会出場者の氏名・学校名・写真・スピーチ等は、当財団フェイスブックや大会プログラム・広報誌等にて公表する。